

令和2年度 飯塚市事務事業評価シート

令和 3 年 5 月 31 日 作成

事務事業名	介護給付費適正化事業（ケアプランチェック事業）	外部評価の状況	事務事業No.	332 - 24
		なし		

1. 基本情報

担当部	担当課	担当係	作成者職名	作成者氏名	所属長職名	所属長氏名
福祉部	高齢介護課	適正化担当	係長	坂口 由美子	課長	今泉 正虎
施策体系	総合計画	政策	3	健幸・子育て		
		施策	3	高齢者が安心して暮らせるまちづくり		
		基本事業	2	介護保険事業の充実		
	その他の計画	個別計画	飯塚市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画 [平成30～32年度]			
根拠法令・条例・要綱等	介護保険法第115条の45					
事業開始年度	令和元年度	事業終了年度	継続	事務事業類型	ソフト事業	
実施手法	一部委託	補助金等の支給	なし	実施計画期間	なし	

2. 事務事業の概要及び目的（決算成果説明書と運動）

概要	ケアプランチェックは、介護保険法第115条の45に基づいて行われる介護給付費等費用適正化事業の一つで、自立支援に資するケアプラン作成や介護支援専門員の資質の向上を目的に実施されるもの。居宅介護支援事業所に対するケアプランチェックを行うことで、利用者への適切なサービスの確保及び介護支援専門員の資質向上を目指し、健全なる給付の実施を支援するとともに、介護給付の適正化を図る。					
対象	働きかける相手・もの	居宅介護支援事業所等の介護支援専門員等				
手段	方法・働きかけ（活動指標）	ケアプラン一式を提出させ、点検後、委託業者が面談に向け確認すべき事項を整理し、面談を実施。適切なケアプランとするために何が必要かをケアマネと共に考え、フィードバックを行うことで、必要に応じてケアプランを修正したり、次回のケアプラン作成に活かしてもらおう。				
意図	対象をどのようにしたいか（成果指標）	ケアマネジメントのプロセスを踏まえた、「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを、保険者が介護支援専門員とともに検証確認する。介護支援専門員の「気づき」を促し、「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求し、その普遍化を図り健全なる給付の実施を支援する。				

3. 活動指標（決算成果説明書と運動）

指標名	単位	指標の説明（算式等）	前年度実績	本年度実績	次年度見込
ケアプラン点検数	件	外部委託により点検を実施したプランの件数	200	200	165

4. 成果指標（決算成果説明書と運動）

指標	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込
ケアプラン点検による指摘事項件数	件	600	1000	3000	2500
説明	方向性	達成目標年度	実績	3584	3155
	減少	2,030年度	達成率	358.40%	105.17%
指標	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込
説明	方向性	達成目標年度	実績		
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!
指標	単位	達成目標値	前年度実績	本年度実績	次年度見込
説明	方向性	達成目標年度	実績		
			達成率	#DIV/0!	#DIV/0!

5. 事務事業実施にかかるコスト（決算成果説明書と運動）

予算科目・事業	会計	3	介護保険特別会計	款	3	地域支援事業費	項	4	包括的支援事業・任意事業費	目	4	任意事業費	
	大	4	介護給付等費用適正化事業費	中	1	介護給付等費用適正化事業費	他	1	事業				
投入人員 (当該事務事業に対して1年間に投入した人員)	区分(R1まで)	(R2以降)	前年度実績実績(千円)		本年度実績(千円)		増減理由(10%以上の場合)			次年度予算(千円)			
	正職員	正職員	0.45	人	3,600	0.55	人	4,334		0.90	人	7,092	
	任期付職員(保育士)	任期付職員(保育士)	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0	
	任期付職員(CW・水質)	任期付職員(CW・水質)	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0	
	再任用フル	再任用フル	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0	
	再任用短	再任用短	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0	
	嘱託職員	1級フル	0.00	人	0	0.00	人	0		0.05	人	136	
	臨時職員	1級パート	0.00	人	0	0.00	人	0		0.00	人	0	
		2級パート		人		0.30	人	764		0.40	人	1,018	
	人件費計(A)			3,600		5,098		主任介護支援専門員も関わることにより、投入人員に変更が当たったため。			8,246		
事業費	直接事業費(B)		3,297		3,849		4,488						
	総事業費(A+B)		6,897		8,947		12,734						
直接事業費のうち			委託料		3,297		3,828				4,488		
の主な歳出内訳			-		0		0				0		
財源内訳	使用料・手数料(受益者負担分)		0		0		0						
	国・県支出金		0		0		0						
	市債		0		0		0						
	一般財源		6,897		8,947		12,734						
その他()													

6. 事務事業の事後評価★			
評価視点	評価項目	評価	評価の理由、または認識している課題を記載
妥当性 評価 (上位施策/ 成果)	市の関与の妥当性	妥当	保険者である市で行う業務である。
	目的の妥当性	妥当	ケアプランチェックの目的は、点検の過程を通して、介護支援専門員の「気づき」を促し、「自立支援」に資するケアマネジメントとは何かを追求し、健全なる給付の実施を支援することである。
	対象(受益者)の妥当性	妥当	給付費の適正化を図ることが目的の事業のため、受益の偏りはない。
効率性 評価 (活動量/ コスト)	コスト削減・コスト効率化	余地あり	担当職員を変更することでコスト削減は可能
	負担割合の適正化	適正	受益者負担を求める事業ではない。
	手段の最適性	最適	ケアプランチェックについては、専門的知識の高い者のチェックにより効果があがると考えられるため、委託が妥当。
有効性 評価 (成果/ 活動量)	目標達成度	達成	点検業務に加え、事業所へのヒアリングを行い、具体的な改善策等の指導をしたことで、今後のプラン策定の改善につながると考えられるため、一定の成果は得られた。
	上位施策への貢献度	貢献できた	一定の成果が得られると思われるため、施策への貢献はできている。
	事業継続の有効性	ある	継続し、ケアプラン策定時における給付適正化の意識を定着させることで、より適正な給付につなげることが可能となる。

7. 前年度評価時の計画と実績

前年度評価★		前年度記載した改善策(課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策)★	
評価区分	方向性	次年度以降に予算(コスト)を必要とせず、直ちに実施できる改善策	日頃から居宅介護支援事業者の指導・支援を適正に行っていく。
一次評価	②コストは現状維持し、成果を拡充	次年度以降に予算(コスト)増を必要とし、中長期的に実施する改善策	専門職の雇用について検討する。

前年度改善策に対する実績 ★ ※上記の改善策に対して今年度実施できたこと、などを記入

居宅介護支援事業所の指導について引き続き適正に実施した。また、主任介護支援専門員が指導係に配置されたことで、より専門的なヒアリング及び平時の指導・助言ができるようになった。

8. 今年度評価における成果と課題(決算成果説明書と連動)★

【成果】 ケアプラン点検と、全事業所へのヒアリングを実施したことにより、ケアプランの策定が給付費適正化につながるという意識を持たせることができた。研修会後のアンケート回答においては、ケアプラン作成についてもっと学びたい等、手ごたえのある意見も多数見られ、更なる介護支援専門員への継続した支援が必要である。

【課題】 指摘事項件数が多かったことから、継続した確認や指導が必要。居宅介護支援事業所のみならず、サービス事業所等への適切な指導も必要である。

9. 今後の事業の方向性と改善策

成果の方向性	拡充	④	②	①	評価区分	事務事業の方向性		
	現状維持						③	⑤
	縮小						⑥	
休・廃止	⑦				二次評価	①コスト・成果ともに拡充		
コスト投入の方向性								

次年度以降の改善策(課題解決や改革・改善に向けて、予算を含めた具体的な方策)★

コスト(人・予算等)を必要とせず、ただちに実施できる改善策
居宅介護支援事業所の実地指導において、主任介護支援専門員を活用し、ケアプランチェックも重点的に確認し、指導する。飯塚市居宅介護支援事業者連絡協議会と積極的に連携し、介護支援専門員への支援を適正に継続して行っていく。

コスト(人・予算等)を必要とし、中長期的に実施する改善策
現在の点検業務に加え、点検結果を踏まえた本市のケアマネジメント業務の傾向と更なる適正化施策の提案等のための分析業務を追加する。

評価変更理由	担当課は記載しない。
--------	------------